

P&C 通信

発行 特定非営利活動法人
 プラチナ&チャレンジド人財センター
 住所 兵庫県加古郡稲美町国安 1123
 Tel 078-492-6764 Fax 078-492-6836
 URL http://npo-pc.com

就労継続支援 B 型事業を開始

4/1 兵庫県が多機能型事業所に指定

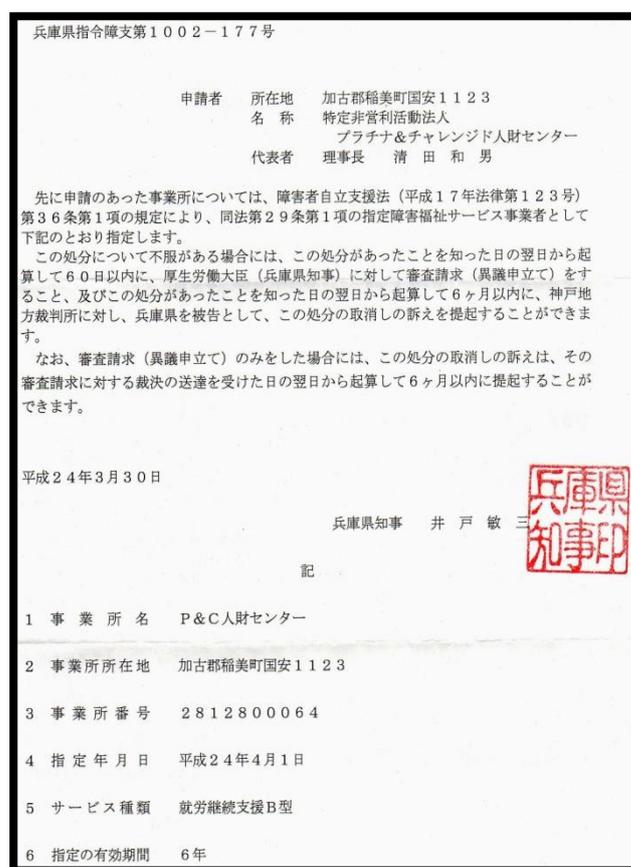
P & Cでは現在行っている福祉サービス事業「就労移行支援（一般型）」に加え、「就労継続支援 B 型」への拡大に向け取り組んできましたが、このたび2つの事業を行なえる「多機能型事業所」として、兵庫県より指定を受けることができました。

P & C人財センター（以下 P & C）は一昨年9月に障がい者の「就労移行支援事業」のみを行う事業所としてスタートしました。しかし「就労移行支援事業」は施設の利用可能期限が最大2年という制約があり、P & Cでは、期限内に就労できなかった利用者をフォローしていく必要があると考えてきました。

とりわけ今年9月で利用期限を迎える設立当初からの利用者もいることから、今年度の最重要課題として新たな福祉サービス事業「就労継続支援 B 型」の事業所として指定を受けるため準備を進めてきました。

3月30日「障害者自立支援法」に定められた様々な条件への適用が認められ、4月1日より「就労移行支援(一般型)」と「就労継続支援 B 型」の二つのサービスを行える「多機能型事業所」として兵庫県より指定されました。

県より受理した事業所指定に関する文書



P & Cでは今後「就労継続支援 B 型」の施設利用者を募ると共に、「就労移行支援事業」の利用者のフォローにも活用するつもりです。

就労継続支援事業とは

雇用されることが困難な障がい者に就労の機会を提供したり、生産活動等の機会提供を通じて、就労に必要な訓練等の福祉サービスを提供する事業で A 型と B 型に分けられている。A 型はその事業所と利用者が雇用契約を結ぶ実質上の就労であるのに対して、B 型はあくまで利用者が就労することを目指し訓練する。ただし「就労移行支援」とは異なり利用期限はない。